

火災予防編



火災はちょっとした不注意で発生し、私たちの大切な命や財産を奪ってしまいます。火災を防ぐために何を注意すればよいか、また、万が一火災が発生した時にはどうすればよいか、一緒に考えてみましょう。

火災を防ぐには

放 火

●過去の放火火災事例

乗用車の 火災事例

午前3時ごろ発生

屋外駐車場に駐車されていた
乗用車に放火

乗用車一部焼損

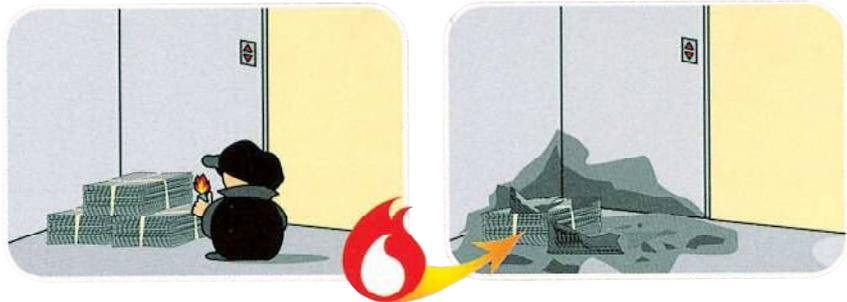


マンションの 火災事例

午前5時ごろ発生

マンションのエレベーターホール
に侵入し、朝各戸に配達するため
に置いてあった新聞に放火

配達用の新聞が一部焼損

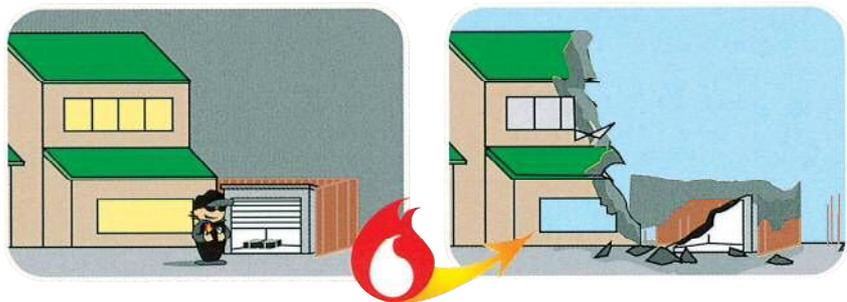


住宅の 火災事例

午後11時ごろ発生

住宅の裏にある施錠されてい
ない物置に侵入し、物置の内部に
放火

物置が全焼し、物置と隣接
していた住宅が半焼

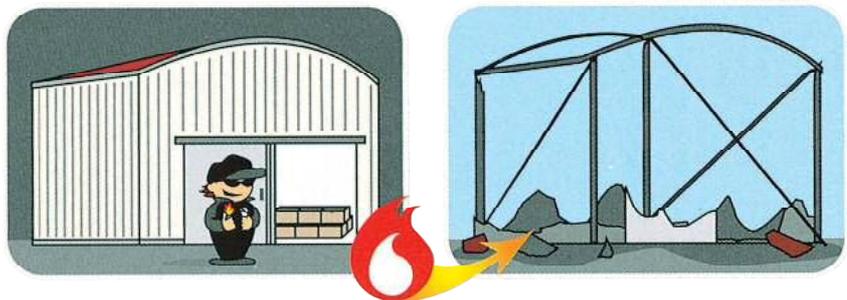


倉庫の 火災事例

午後7時ごろ発生

施錠されていない倉庫に侵入し、
放火

倉庫全焼

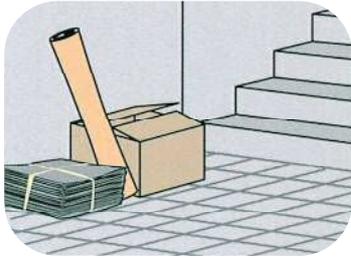


あなたの家庭や町を放火火災から守るために

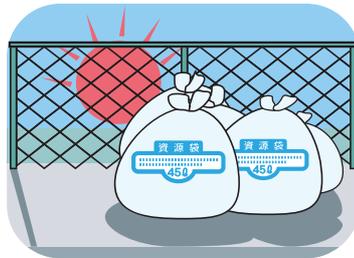
「放火火災」は、たばこによる火災やコンロによる火災など、人のちょっとした不注意から起きる失火とは異なり、人が火をつけるという意志を持って発生する火災です。
この放火火災を防止するために次の対策を実施しましょう。

主な放火対策

- 1 家の周囲、共用部の廊下及び階段に燃えやすい物を置かない。



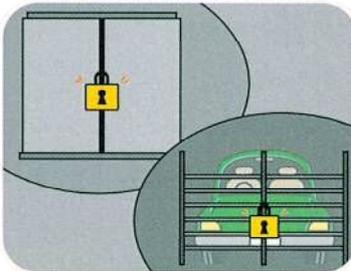
- 2 資源・ゴミは収集日の朝に出す。



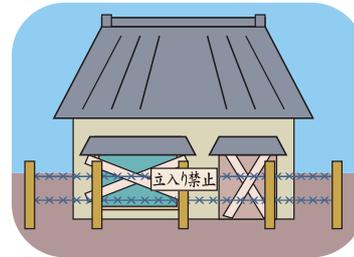
- 3 屋外灯を点灯する。



- 4 物置、車庫には必ず鍵をかける。



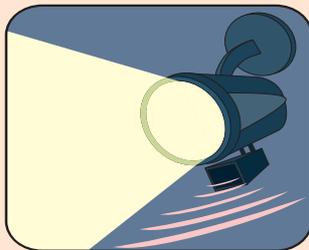
- 5 空家の侵入防止措置をする。



- 6 隣近所で声をかけ合う。

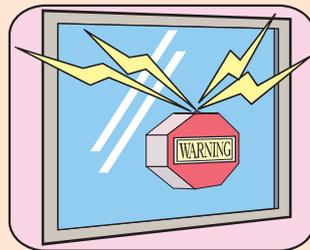


- 7 防災機器を活用する。(監視性を高めるには、次のような防災機器の活用が効果的です。)



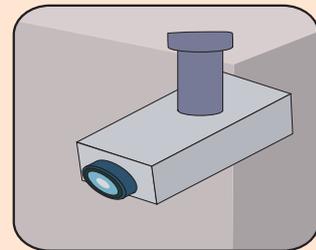
**センサー付
ライト**
周囲の明暗や人の動きを検知して、明るくします。

設置場所例
1 建物外周部 (全建物)
2 物置・車庫 (住宅)
3 屋外共用部 (共同住宅など)
4 置場 (店舗・工場・作業所など)



**センサー付
ブザー**
ドアや窓に取り付け、侵入しようとすると音が鳴ります。

設置場所例
1 建物の出入口・窓 (全建物)
2 物置・車庫 (住宅)



**監視カメラ
(ダミーカメラ)**
監視されていることを相手に意識させる効果があります。

設置場所例
1 屋内共用部 (共同住宅・事務所)
2 屋内駐車場 (共同住宅・事務所)
3 建物内部 (倉庫・工場・作業所など)

- 8 消防車のサイレンが聞こえたら窓を開けて周りを確認する。



このような放火対策を各家庭で行い、地域においては「自分たちの街は、自分たちで守る」という意識を持って、地域ぐるみで「放火されない環境づくり」に努めることが放火対策の重要なポイントです。

街が危ない さあ、みんなで放火犯に立ち向かおう。

放火火災は深夜から未明にかけて多く発生し、人目のつかないところが狙われます。発見するのが遅れ、大規模な火災に発展することもあります。逃げ遅れるのは高齢者等の要配慮者です。放火は憎むべき犯罪であり、放っておくことはできません。

“狙われるのは、深夜から
早朝にかけて”



放火防止決起大会(名東区)

放火防止の巡回・広報活動

放火火災防止には最も効果的です。

地域が目や光らせていることで、放火の抑止に繋がります。

巡回・広報を実施することにより、住民にも放火防止の啓発ができます。なるべく多くの人で計画的に巡回・広報を実施すれば、さらに効果的です。



火災予防編

地域ぐるみで放火されない環境づくり

放火されそうな場所のチェック



明るくする

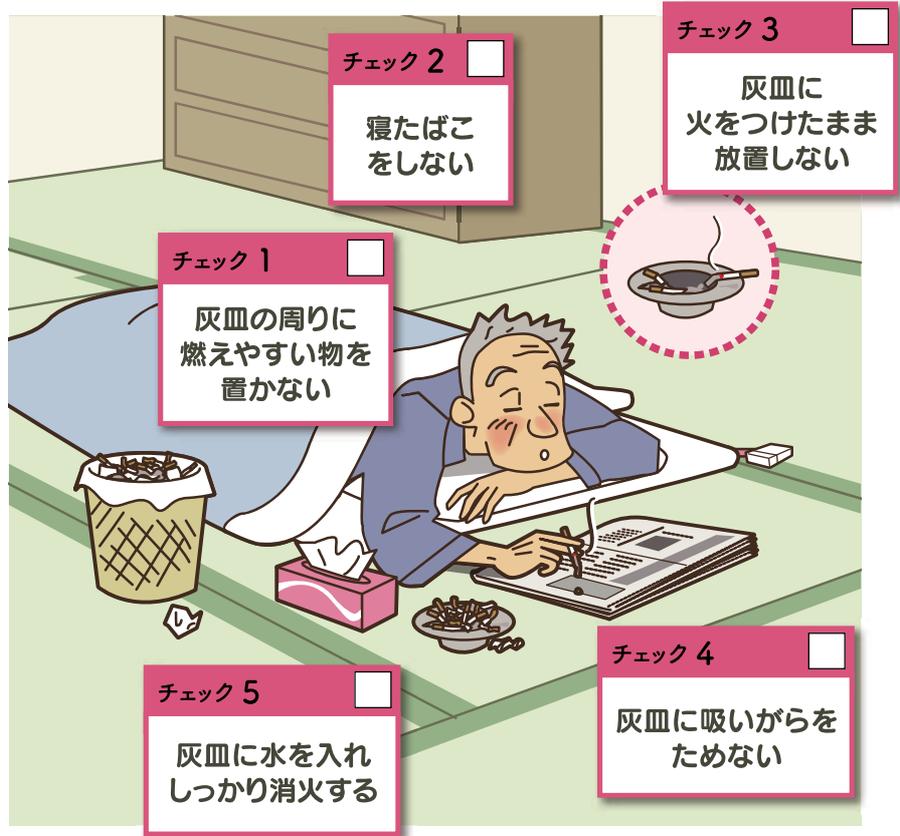


住宅における火災予防

たばこ

飲酒後、たばこを吸ったまま寝入ってしまい布団や新聞などが燃えた。避難行動がとれず命を落とす事例もあります。

火災事例

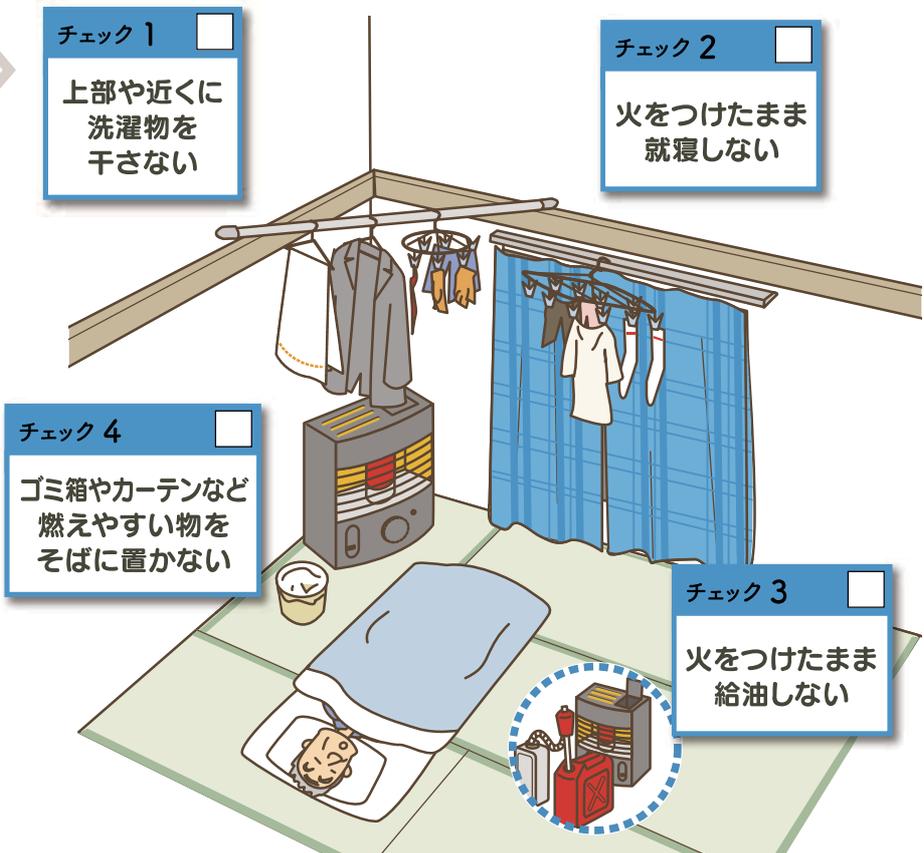


火災予防編

暖房器具

ストーブを使用した状態で就寝したところ、掛け布団の一部がストーブと接触し出火した。避難行動がとれず命を落とす事例もあります。

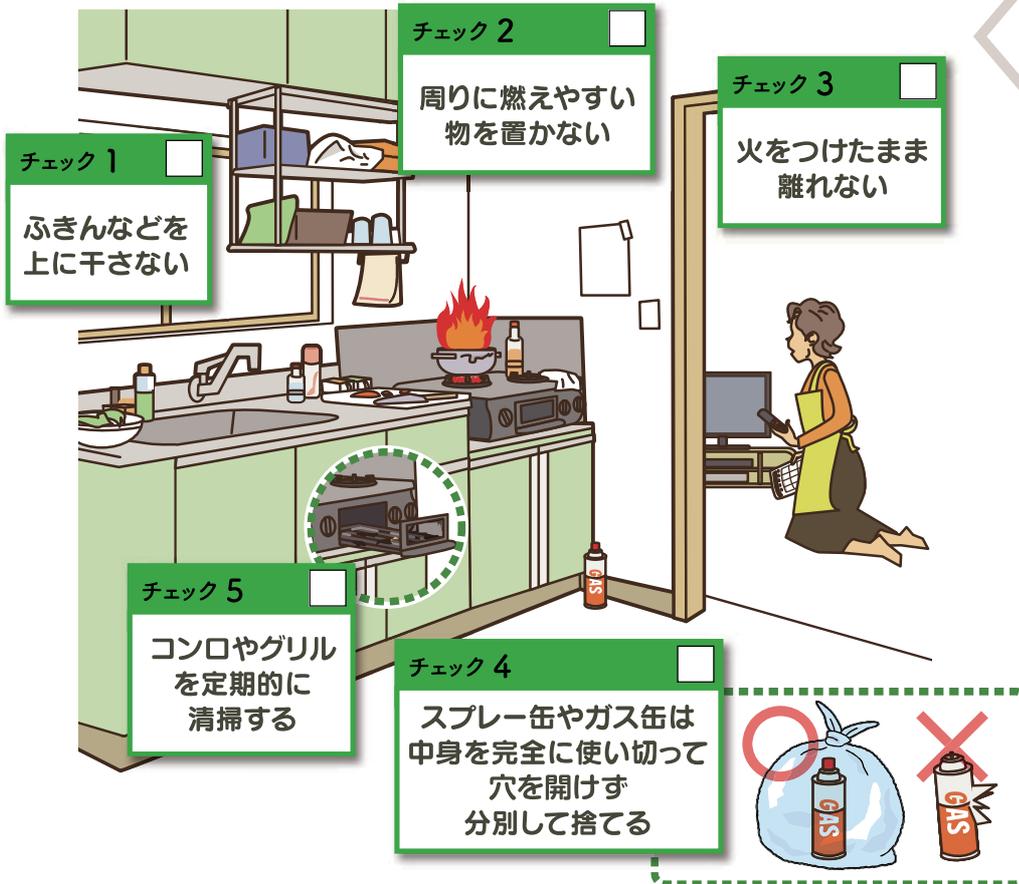
火災事例



コンロ

火災事例

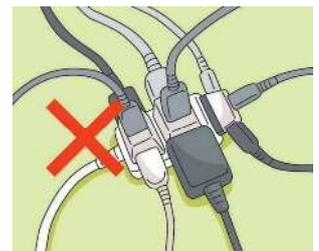
台所で揚げ物の料理の途中に電話があり離れたところ、火を消したつもりが消していなかったため、鍋から炎が上がっていた。



電気器具・コード

火災事例 台所において、延長コードが棚の下敷きとなり断線したため、コードから火花が発生し、可燃物に着火した。

- チェック1 電気コードの上に家具などの重いものをのせない
- チェック2 タコ足配線をしない
- チェック3 電気コードを束ねたまま使用しない
- チェック4 電気コードに極端な変形や、被覆などに傷がある場合は交換する
- チェック5 コンセントに差したままのプラグに、ホコリがたまらないよう、定期的に差込みプラグを抜いて掃除する（トラッキング防止）



※「トラッキング」とは

差込みプラグとコンセントの隙間にたまったホコリが、湿気を帯びることでプラグ両端で火花が発生し、プラスチックの絶縁部分が炭化して、電気が流れ続けることで出火する現象です。



スプレー缶・カセットボンベ

火災事例 台所のシンクで、スプレー缶やカセットボンベの穴あけ作業を行ったのち、コンロを使用した結果、台所内に充満されたガスに引火した。

- チェック1 厨房器具や暖房器具の付近では使用しない
- チェック2 カセットボンベは、正しく装着されていることを確認する
- チェック3 カセットコンロを使用する時には、カセットボンベが大きな鍋などで加熱されないようにする
- チェック4 やむを得ず使い切らずに捨てる時には、火気のない屋外でガスがなくなるまで噴射し廃棄する



リチウムイオン電池

火災事例 モバイルバッテリーを充電中、内蔵されたリチウムイオン電池が過充電により短絡し、炎が上がった。

- チェック1 充電が完了したら、コードを必ず抜く
- チェック2 充電する場合は、必ず付属品やメーカー指定の充電器を使用する
- チェック3 膨張、異音、異臭などが生じた電池を使用しない
- チェック4 購入の際には、PSEマークがあることを確認する



※「PSEマーク」とは

電気用品安全法の規制対象となる電気製品に、国が定めた一定の安全基準などを満たしている場合に表示できるマークです。

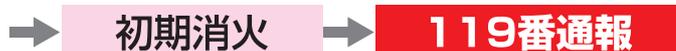


万一火災が起きたら

火災を見つけた時、まず必要なことに「119番通報・初期消火・避難」がありますが、これらの優先順位は火災によって違ってきます。

◆例：一人でいる時に火災になったら、「火事だ！」と大きな声で叫び、

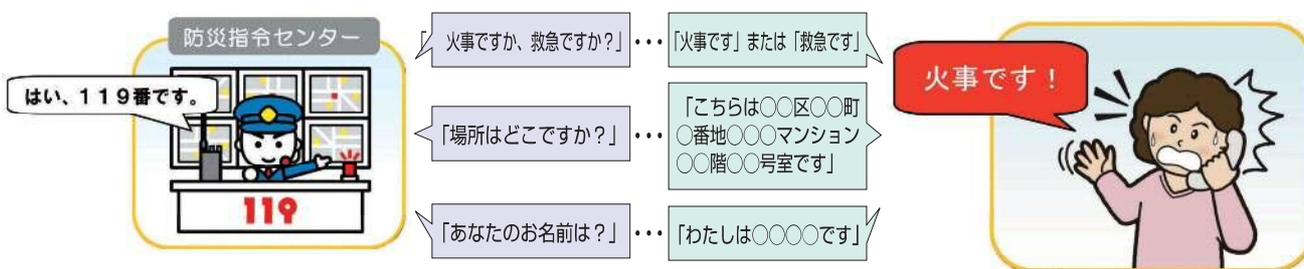
- ・初期消火ができると判断した場合



- ・初期消火ができないと判断した場合



119番通報



■119番通報は、慌てず落ち着いて通報することが大切です。

■速やかに119番通報ができるように、電話機の周りに住所などを書いたメモを貼っておきましょう。

火災予防編

初期消火

初期消火の限界は、一般的に「天井に炎が達する前まで」です。それまでに消火する必要があり、消せなかった場合に備えて、退路を確保して初期消火を行います。



避難

■子供や高齢者がいるご家庭では、火災を発見したら家族を速やかに避難させましょう。

■初期消火ができなかった場合、命にかかわることがありますので速やかに避難してください。

■炎が天井に着火すると、30秒から1分程度で、爆発的に燃焼するフラッシュオーバーという現象が発生するおそれがあるので、避難のタイミングを逃さないようにしましょう。

■一度避難したら、絶対に家の中には戻らないでください。

〈火より恐ろしい煙〉

建物火災で死に至った経過を見ると、火傷による死者より、一酸化炭素中毒などによる死者の方が多くなっています。避難するときは、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを鼻と口にあて一刻も早く煙から逃れることが大切です。※煙は階段などの縦方向に一気に広がっていきます。

日頃の備えを

いざという時のため、消火器や住宅用火災警報器などを備えたり、燃えにくい材質の防災品を使用すれば、火災の被害を最小限に食い止めることができます。

火災を早く発見するために

住宅用火災警報器

法律や条例で全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。P73～P74で詳しく説明します。



火災を早く消すために

消火器

適用できる火災が消火器の表面に記載されていますので、家庭で起こり得る油火災や電気火災に適用した扱いやすい大きさのものを選択しましょう。



エアゾール式 簡易消火具

片手で素早く使えるスプレー式で、天ぷら油などの火災に威力を発揮します。



主な購入先：ホームセンター・防災機器取扱店など

火災を拡大させないために

防災品

寝具や衣類など、火が着いても燃え広がりにくいので安全です。



防災カーテン



防災じゅうたん



防災ふとん

●防災品のお問い合わせ先：日本防災協会名古屋事務所
☎ 052 - 321 - 4344

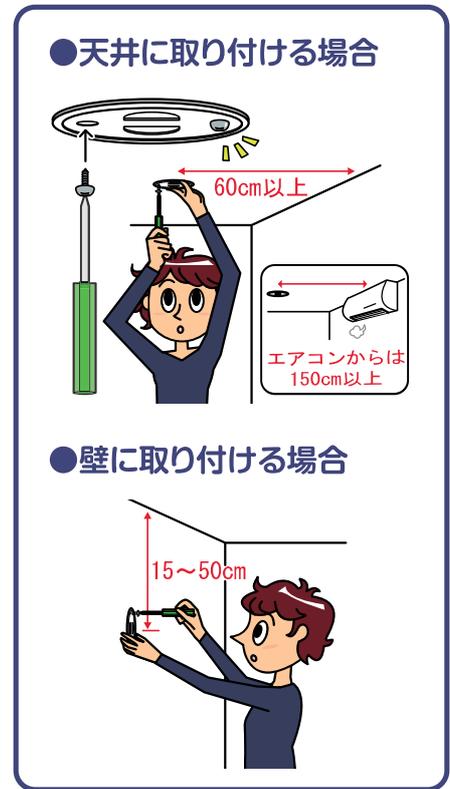


住宅用火災警報器を設置しましょう

どこに取り付けたらいいの？



- 寝室
- 台所
- 寝室のある階の
階段



※2階以上の階に寝室がない場合は、
階段への設置は不要です。

自分で取り付けできない場合はどうするの？

家電販売店やホームセンターなどでは、取り付けサービス（有料）を行っているところがありますので、購入時等にご相談ください。

その他、名古屋市シルバー人材センターでも取り付け作業（有料）を行っています。お気軽にご相談ください。（連絡先は97ページを参照）

取り替えの目安は？

設置して **10年** が取替えの目安です。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、
火災を感知しなくなることがあるため10年を目安に

機器ごと交換

することを推奨しています。

点検の仕方は？

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音がなります。



※警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

単独型と連動型について

住宅用火災警報器には単独型と連動型があります。

単独型

火災を検知した住宅用火災警報器だけが警報を発します。

連動型

火災を検知した住宅用火災警報器だけでなく連動設定を行っている全ての住宅用火災警報器が火災信号を受け警報を発します。

取り換えるなら、家中に素早く知らせる

「連動型」

を推奨しています。

通電火災に備えましょう！

通電火災とは？

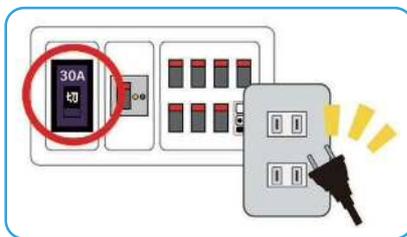
地震、台風等による停電の後、電気が復旧した際に発生する火災のことです。自然災害が起きると、送電線の断絶などが原因で停電が発生することがあります。その後、数日後に電気の供給が回復しますが、倒れた電気器具や破損した電気配線に通電した時に火災が発生します。

阪神淡路大震災で原因が特定された火災のうち約6割、東日本大震災では半数以上がこの通電火災によるものだったと言われています。

通電火災を防ぐには

☑ 地震、水害発生直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。

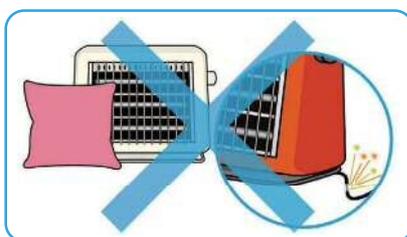


石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう。

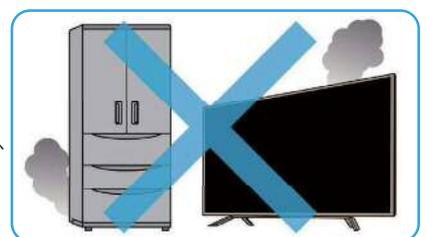


☑ 地震、水害発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう。



再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう。（煙におい）



こんな消火器は

絶対に操作しないで下さい。

破裂する危険性があります!



消火器には使用期限（耐用年数）が定められていて本体に表示されています。期限内でも、次のような消火器は操作時に破裂する危険性がありますので、絶対にご自分で放射や分解などの操作をしないで下さい！

※操作しない限りは消火器自体が自然に破裂することはありません。

- 消火器本体容器に、さび、腐食が出ている。
- 消火器本体容器に、へこみや変形した部分がある。
- 操作レバーが変形している。
- 蓋（キャップ）の部分が破損している。
- ホースの脱落やひび割れがある。
- 圧力ゲージの表示が規定値内（緑の部分）にない。（圧力ゲージのある消火器に限る。）

本体容器



操作レバー



蓋（キャップ）



ホース



圧力ゲージ



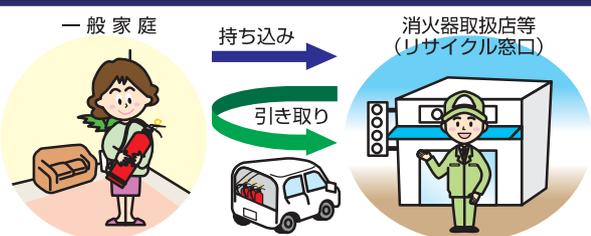
火災予防編

●老朽化した消火器の処分方法は？

※資源や、ゴミとして出さないようにして下さい。

廃消火器リサイクルシステムの活用

消火器の安全な回収とリサイクルを推進するための新システムで、どのメーカーの消火器でも各地域にある消火器取扱店等（リサイクル窓口）に、廃棄する消火器を持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分することができます。（どちらも有料）



消火器取り扱い店舗等は、消火器リサイクル推進センターのホームページ(<http://www.ferpc.jp/>)でリサイクル窓口を検索するか、コールセンター(03-5829-6773 9:00~17:00/土日祝休日及び12:00~13:00を除く)まで、お問い合わせ下さい。



ホームセンターでの交換

ホームセンター等では消火器を1本購入すると、無料で1本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもありますので、各ホームセンターにお問い合わせ下さい。



「ゆうパック」を利用した家庭用の消火器の回収・リサイクル

問合せ先：0120-82-2306（HATSUTAエコサイクルセンター）
受付時間：10～12時、13～17時（土、日、祝日、センターの指定定休日は除く）

